

○式典の趣旨について

- ・天皇陛下御在位三十年を記念し、国民こぞってこれを祝う式典とする。

○式典の概要について

- ・「天皇陛下御在位十年記念式典」及び「天皇陛下御在位二十年記念式典」を参考とし、今後検討する。

○式典の法的な位置付けについて

- ・内閣の行う行事とする。

○式典の会場について

- ・「天皇陛下御在位十年記念式典」及び「天皇陛下御在位二十年記念式典」と同様に、国立劇場とする。

○式典の挙行時期について

- ・平成31年1月7日に御在位30年を迎えられ、同年4月30日に御退位されることを踏まえ、平成31年2月24日（日）とする。